

1. 大田区を取り巻く社会情勢

近年、我が国の都市は少子高齢化や人口減少の進行に直面しており、**都市構造の持続可能性が大きな課題**となっています。都市部においても、人口動態の変化に加え、災害リスクの高まりや公共施設・インフラの老朽化、さらには低炭素社会の実現に向けた取り組みが求められています。

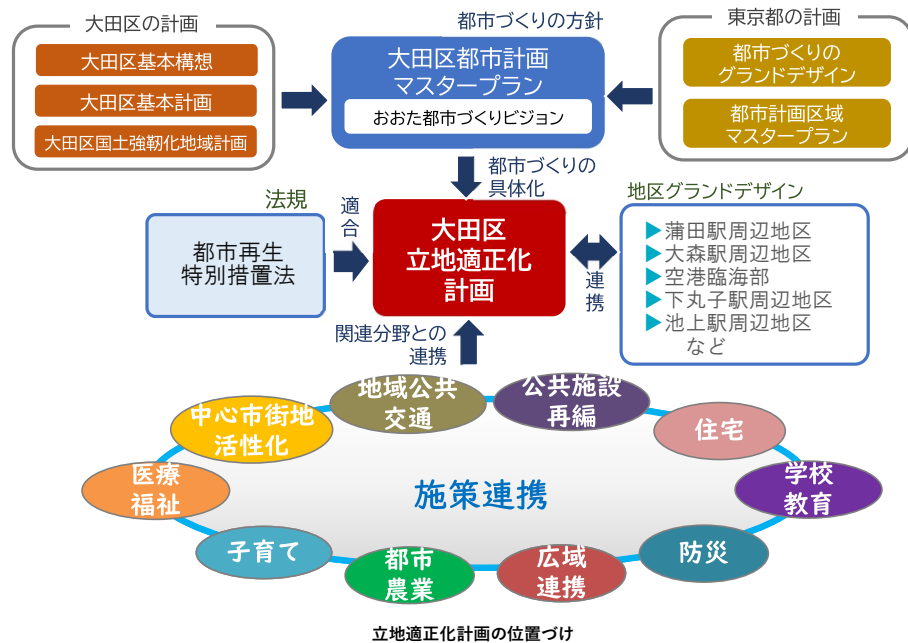
区を取り巻く状況が大きく変化中、**活力ある持続可能な都市づくりを進めるために**、都市計画マスタープランの役割は増えています。また、都市の抱える課題がより複雑化する中、従来のハード的な都市整備分野のみならず、社会的課題を含めた**福祉や健康、子育てなどのソフト的な分野との連携**が重要となります。

大田区の立地適正化計画は、**地域の実情に応じた都市構造の再編を進めるものであり、人口減少社会における都市経営**を方向付けるとともに、**区民の安心・安全と利便性を確保しながら、より魅力的な持続可能な都市の実現**を目指します。

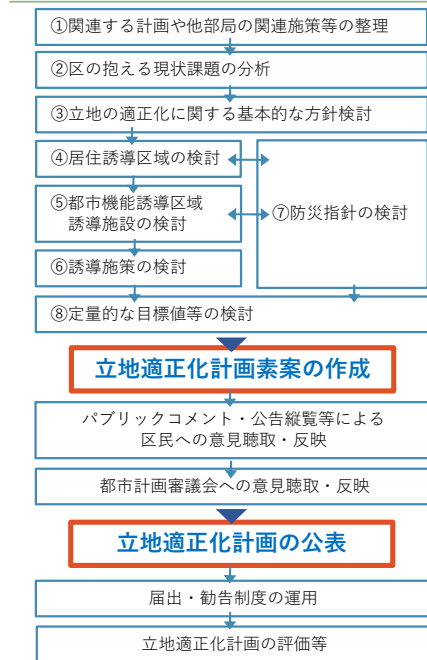
- (1) **都市再生特別措置法の改正 (国土交通省 2014年)**
→立地適正化計画制度を創設し、法的枠組みを整備
- (2) **国土形成計画 (国土交通省 2015年)、社会資本整備重点計画 (国土交通省 2015年)**
→「コンパクト+ネットワーク」の考え方を国土づくりの基本方針として位置づけ
- (3) **都市づくりのグランドデザイン (東京都 2017年)**
→2040年代に向けた東京の都市づくりの目標を「活力とゆとりのある高度成熟都市」と設定
- (4) **東京都市計画区域マスタープラン (東京都 2021年改定)**
→「集約型の地域構造への再編」を基本方針で明示し、区市町村による立地適正化計画の策定を推奨

2. 立地適正化計画とは

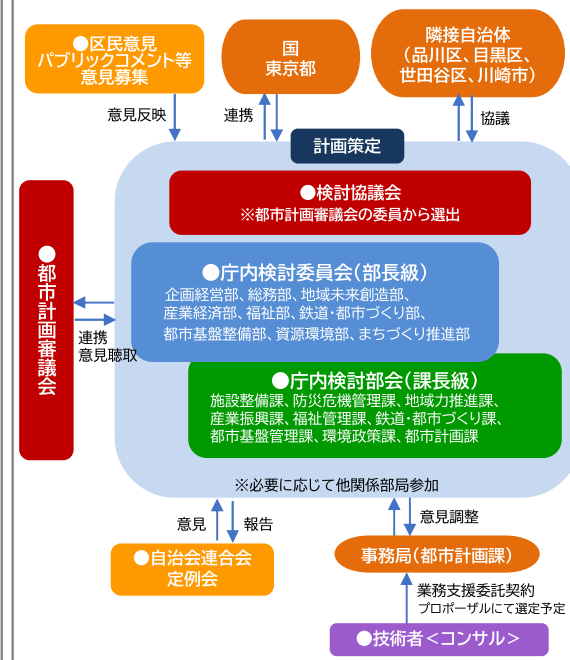
立地適正化計画とは、都市全体を見渡ししながら今後の都市像を描き、公共施設のみではなく住宅及び医療・福祉・商業等の民間のサービス施設も対象に誘導を図るための制度。



3. 大田区立地適正化計画の検討の進め方



4. 検討体制



5. スケジュール

R7/R8年度	R7 10	R7 11	R7 12	R8 1	R8 2	R8 3	R8 4	R8 5	R8 6	R8 7	R8 8	R8 9	R8 10	R8 11	R8 12	R9 1	R9 2	R9 3	備考		
R7年度	現状分析、関連計画把握	→																			
	課題抽出		→																		
	関連計画との整合			→																	
R8年度	素案の作成						→														
	パブコメ・縦覧等																				
常任委員会	★	概要説明						★	経過説明				★	素案説明				★	パブコメ案説明		
都市計画審議会				●	概要説明								●	事前協議				●	諮問		
検討協議会		●				●		●		●		●						●			

大田区立地適正化計画 運用開始

策定